

# 第六次総合計画 施策評価シート（令和3年度）

5-③

## 施策

行財政改革を推進し、更なる業務の効率化と経費の削減及び歳入増加に取り組む

## 担当部局

企画財政局, 市民局, 建設局, 環境リサイクル局, 教育委員会, 保健福祉局

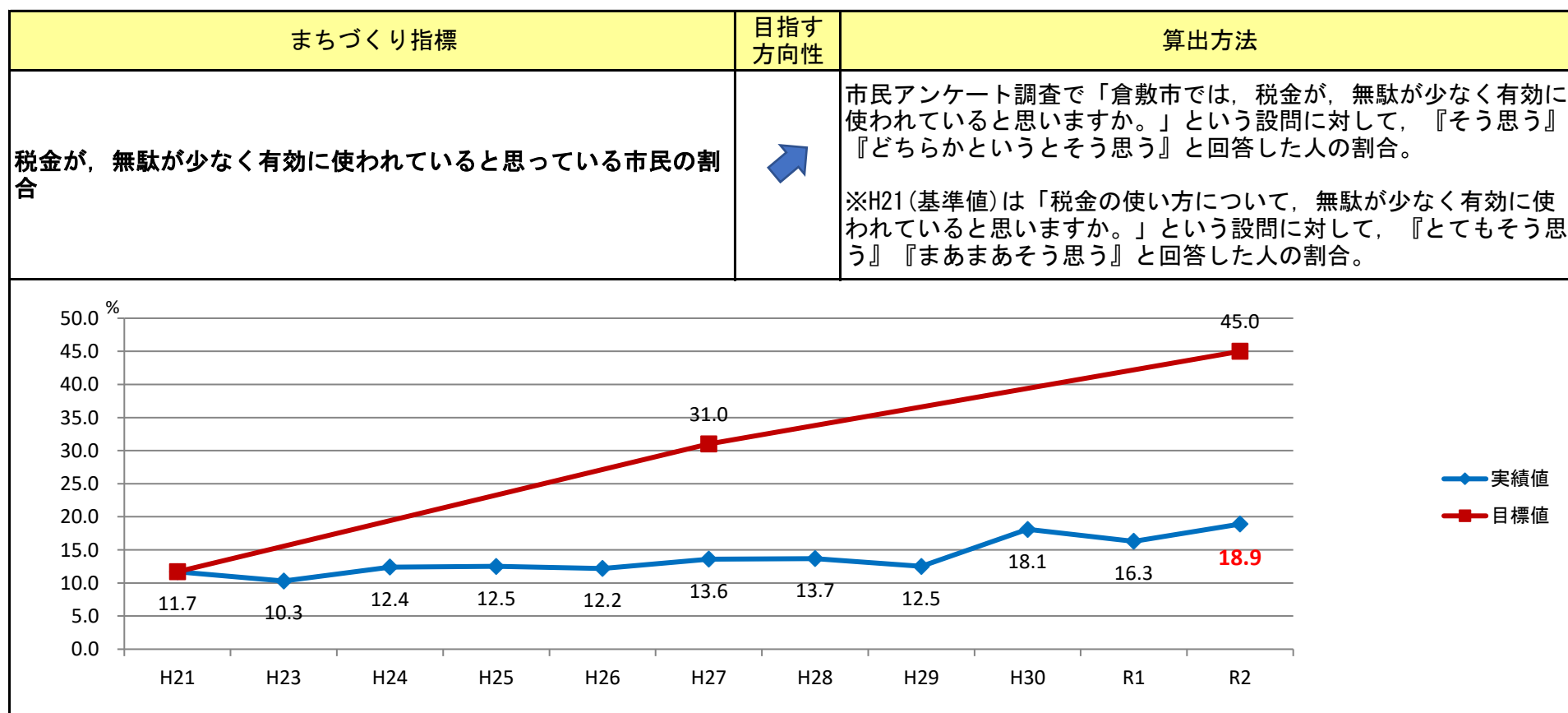
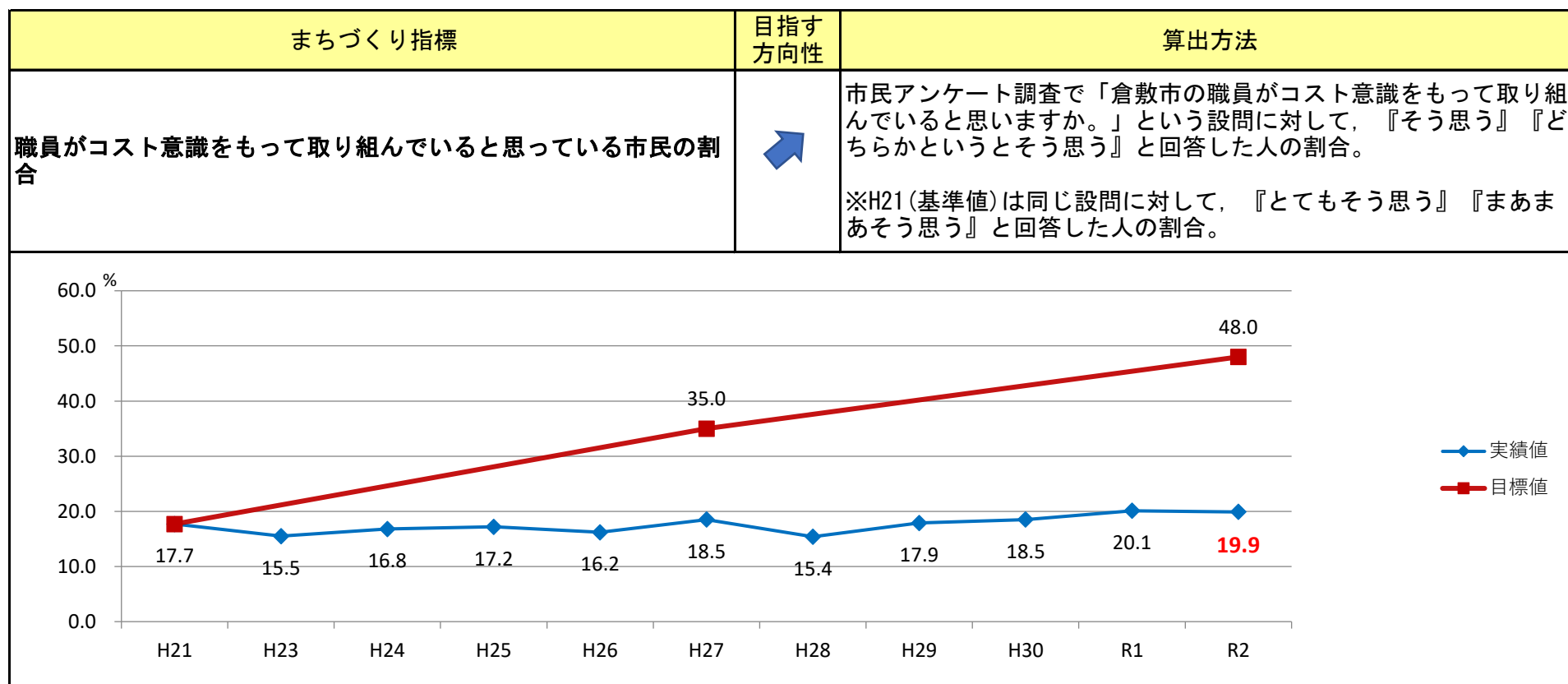


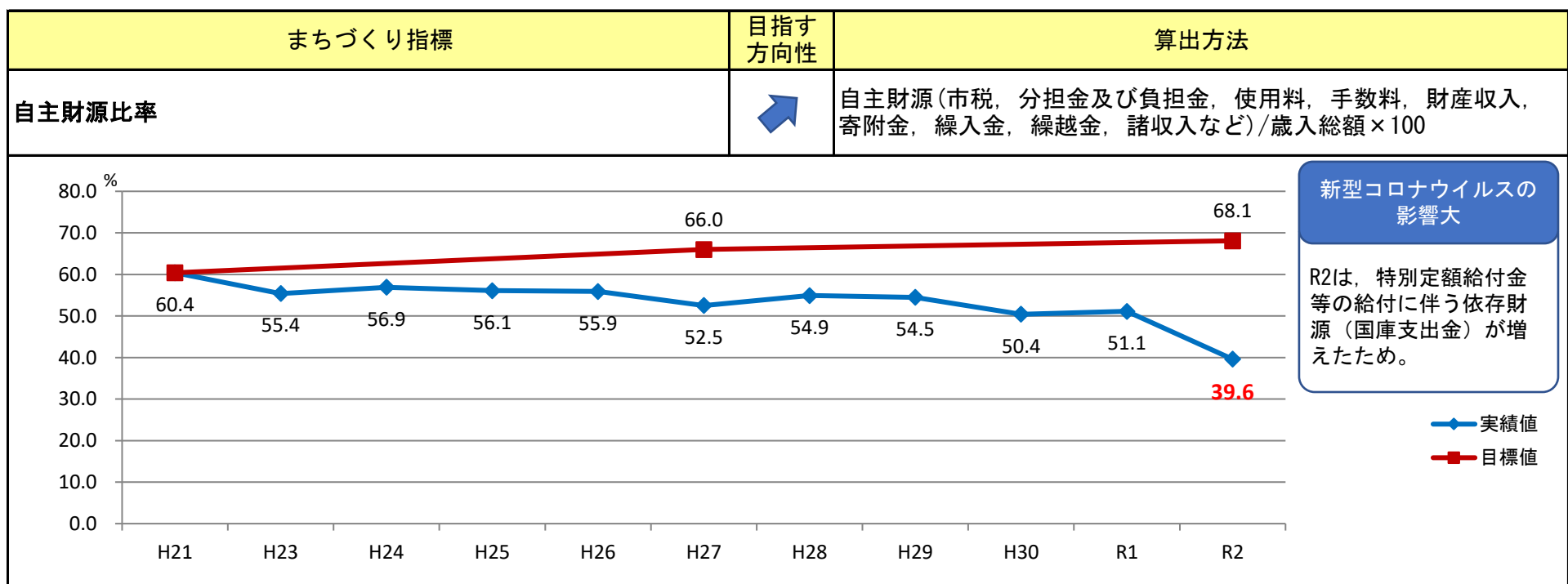
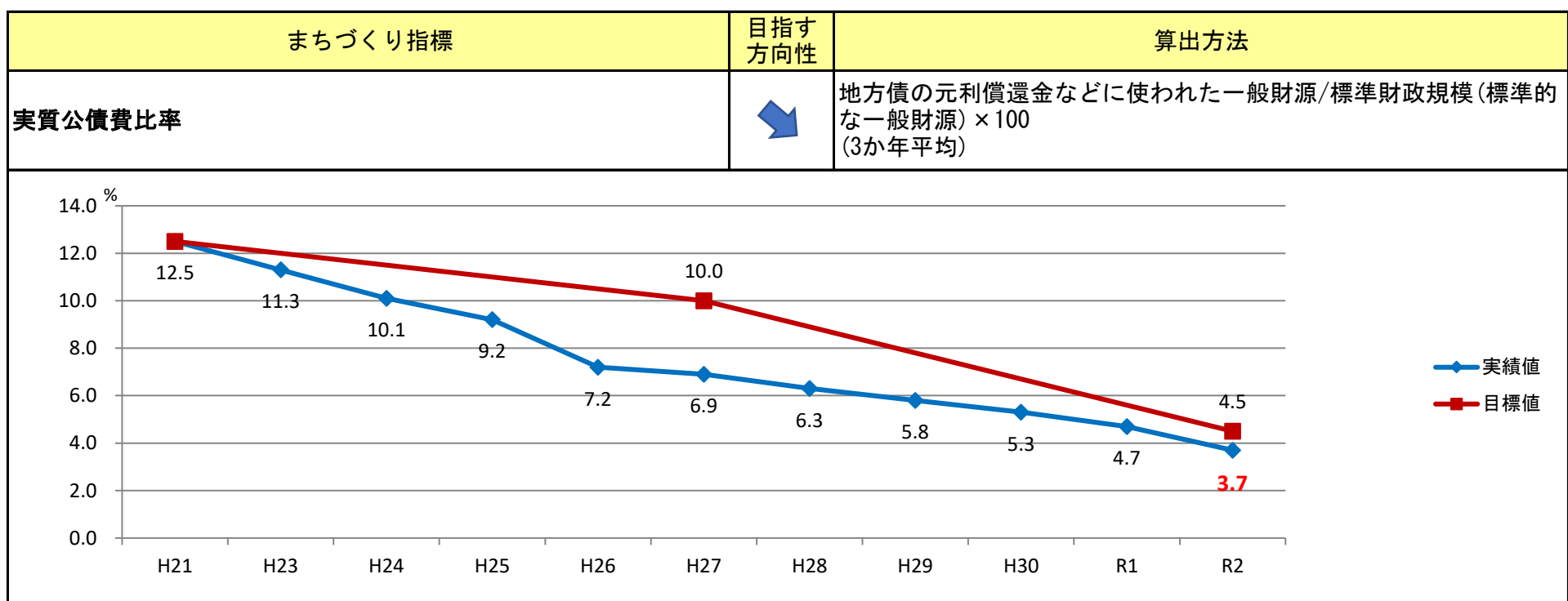
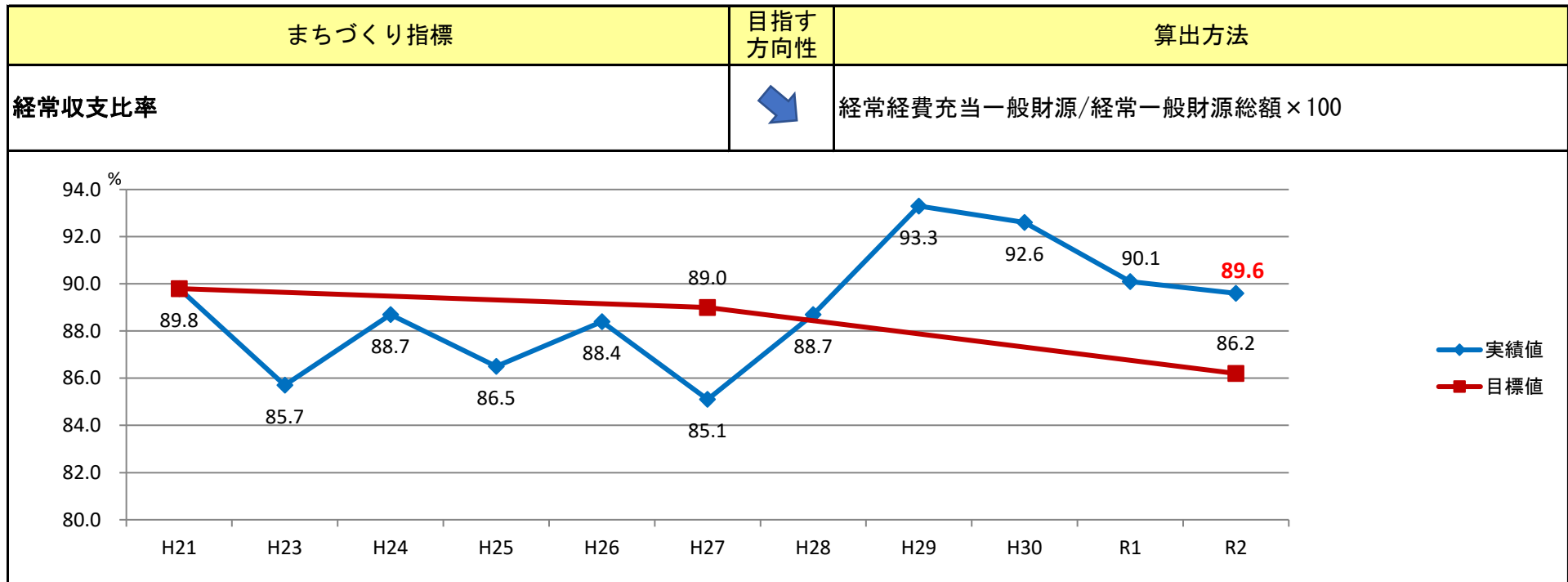
**【自律】** めざまちの姿 行政が、税金の無駄遣いをしていない

## 市の基本方針

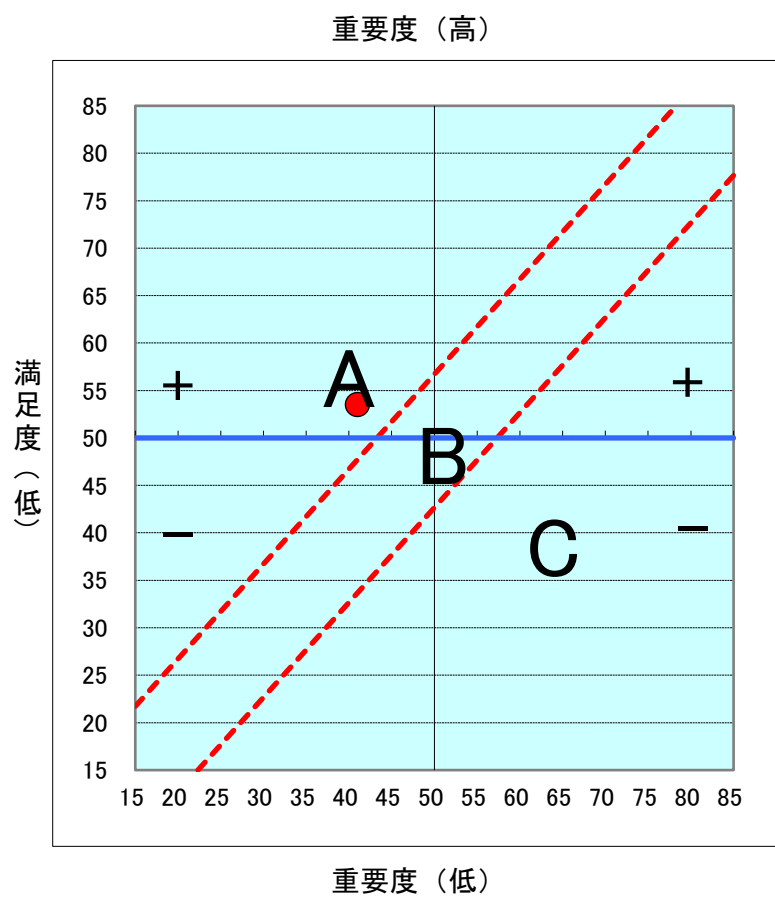
- 財政基盤の安定を図るため、受益と負担の適正化等による歳入の確保と事業や補助金の見直しなどによる歳出の抑制を図ります。
- 財政指標の分析や新たな公会計制度の活用により財政状況を的確に把握し、市民にわかりやすく公表します。
- 職員のコスト意識を向上させ、事務改善、経費削減の取組を進めます。
- 市税や各保険料、使用料等の収納率の向上に努めます。
- ファシリティマネジメントを推進し、施設の維持管理コストを削減します。

## 数値目標





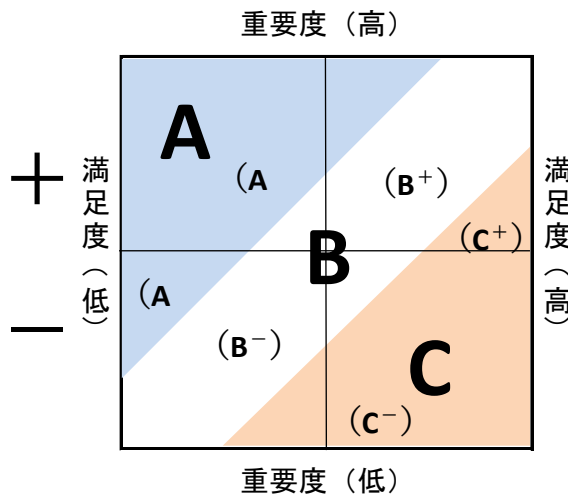
市民の重要度・満足度 (R3.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
A <sup>+</sup>	53.53	40.98

●重要度に見合った満足度が得られていない (A)  
●重要度が平均値より高い (+)

【グラフの見方】



A : 重要度に見合った満足度が得られていない領域  
 B : 重要度に見合った満足度が得られている領域  
 C : 重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割 (3×2領域)  
 + : 重要度が平均値より高い部分  
 - : 重要度が平均値より低い部分

A<sup>+</sup>, A<sup>-</sup>, B<sup>+</sup>, B<sup>-</sup>, C<sup>+</sup>, C<sup>-</sup>

A<sup>+</sup> : 重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的 (I) / 令和2年度の主な実績 (II) / 今後の方向性 (III)	R2年度決算額 (千円)
	歳入確保事業	(I) 広告収入等の自主財源の拡充 (II) 市ホームページへのバナー、広報紙や封筒、東側玄関の庁舎案内板への広告掲載を実施した。 (III) 更なる歳入確保のため、広告収入の対象となる事業を調査研究し、拡大に取り組む。	-
	行財政改革プランの推進	(I) これまでの行財政改革の目的を踏まえつつ、市の体制や活動を見直すことで、「倉敷みらい創生戦略」に掲げた施策を着実に取り組むために実施した。 (II) 全56の実施項目のうち「完了」が10項目、「計画どおり進んでいる」となりが34項目となった。合計44 (全体の78%) の実施項目が順調に進んでいる。実施効果額について、令和2年度は1,641,008千円になった。 (III) 継続して実施する。	-
	借入額 (外郭団体を含めた) の削減	(I) 市債発行や借入金の抑制による負債削減 (II) 令和2年度末借入額 : 2,517億円 (内訳) 市債 (全会計) 残高 : 約2,450億円, 借入金 (外郭団体等) : 約67億円 ※市債残高は臨時財政対策債及び平成30年7月豪雨関連の市債を除く。 (III) 継続して実施する。	-
	業務改善推進事業	(I) 市役所全体の業務改善の推進と制度を通じた職員の能力向上を目的として実施した。 (II) 業務改善推進制度であるトライク制度を運用するとともに、市民満足度向上運動と連携し、階層別の研修を実施した。 (III) 投稿件数が減少しているため、現行の業務改善推進制度の運用を見直して実施する。	12
	市民税課税事業	(I) 地方税法に基づく市民税等の公平・公正かつ適正な課税 (II) 令和2年度市民税課税額 30,035百万円 (個人25,425百万円, 法人4,610百万円) (III) 安定した財源を確保するため、継続して実施する。	98,142
	固定資産課税事業	(I) 地方税法に基づく固定資産税及び都市計画税の公平・公正かつ適正な課税 (II) 令和2年度固定資産税課税額 39,512百万円 (177,082納税義務者+9交付金対象団体) 令和2年度都市計画税課税額 5,414百万円 (134,531納税義務者) (III) 安定した財源を確保するため、継続して実施する。	127,673
	市税徴収事業	(I) 地方税法に基づく市税の公平・公正かつ適正な徴収を目的として実施した。 (II) 令和2年度滞納繰越分を382百万円徴収し、滞納繰越分の収納率は35.49%となった。現年分の収納率98.92%と合わせ、全体の収納率は98.12%となった。 (III) 更なる収納率の向上を目指し、最小の経費で最大の徴収効果が図られるよう、継続して取り組む。	88,764
創	相続人不存在等不動産の利活用推進事業	(I) 相続人不存在等不動産の利活用の推進と税収の増加 (II) 岡山県不動産サポートセンターと協定・委託契約を締結し、相続人不存在等不動産のデータベース化を行った。 (III) 相続人不存在等不動産が利活用されるよう、引き続き事業の円滑な実施に努める。	8,132
創	ふるさと納税推進事業 (再掲)	(I) 歳入を確保し、かつ本市の魅力発信及び地場産業の活性化を図る。 (II) 寄附件数 : 2,475件, 寄附実績 : 88,714,000円 協賛事業者23者と返礼品94品を新たに追加した。 (III) 文化産業局等の関係各課と連携して新規協賛事業者の獲得に努めて返礼品を充実する。また、3つの寄附受付サイトを追加し、新規寄附者の獲得に努める。	41,731

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和2年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R2年度 決算額 (千円)
	ESCO事業(再掲)	(Ⅰ) 老朽化した設備の更新、省エネによる経費節減、温室効果ガスの縮減 (Ⅱ) 令和元年度以前にESCOサービスを開始した8施設については、事業を継続し、予定していた省エネ効果が出ていることを確認した。市民会館については設備の更新を行い、令和2年9月からESCOサービスを開始した。 (Ⅲ) さらに導入可能な施設について事業を継続して実施する。	274,985
	市債権管理事業	(Ⅰ) 関係法令に基づき、より適正な債権管理を目的に実施した。 (Ⅱ) 債権管理条例に基づき、回収不能となった私債権等(3,509件、26,059千円)の放棄を実施した。 (Ⅲ) 効率的、効果的な債権回収方法について、継続して検討する。	-
	施設長寿命化推進事業	(Ⅰ) ファシリティマネジメントの推進により、施設にかかるコストを縮減する。 (Ⅱ) 市公共施設の今後の方向性について考える地区説明会を開催し、延べ75人の市民が参加した。総合管理計画に基づき、既存施設の修繕優先順位付けや、建築設備点検結果に基づいた修繕を実施した。 (Ⅲ) 公共施設個別計画を策定し、計画的にファシリティマネジメントを推進する。	409,016
都	都市公園長寿命化再整備事業	(Ⅰ) 老朽化等による事故を未然に防ぎ、安全・安心で快適に利用できる公園を維持し、将来における維持管理費の縮減や平準化を目的に公園施設の更新を実施する。 (Ⅱ) 向山公園ほか11公園38施設の更新を完了するとともに、黒崎新町公園1施設の更新に着手した。 (Ⅲ) 倉敷市公園施設長寿命化計画に基づき、継続して実施する。	136,257
	市営住宅長寿命化維持管理事業(再掲)	(Ⅰ) 倉敷市営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した市営住宅に対し、計画的な修繕及び改修工事を行い、住宅の延命化と施設の維持管理コストの削減を図る。 (Ⅱ) 計画に基づき、給水設備修繕等を実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	101,149
都	中央斎場整備事業	(Ⅰ) 施設の老朽化や今後の火葬需要の増加などへ対応する。 (Ⅱ) PFI手法の活用による中央斎場施設整備事業の実施について、民間事業者の募集、選定、契約を実施した。 (Ⅲ) 令和6年3月の完成に向けて、令和3年度より設計及び建替整備を実施する。	10,725
創	少年自然の家PFI施設整備事業(再掲)	(Ⅰ) PFI手法を活用した施設の更新及び指定管理方式による運営を行う。 (Ⅱ) 少年自然の家施設整備のための設計・建設に係るモニタリング等支援業務を行った。 (Ⅲ) 令和4年4月1日供用開始予定。事業期間である令和19年1月31日まで継続して実施する。	8,120
	高梁川流域ファシリティマネジメント推進事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏域で、ファシリティマネジメントに関する研修、意見交換を実施する。 (Ⅱ) 新型コロナウイルス感染予防対策のため実績なし。 (Ⅲ) 圏域内の自治体と協議を行いながら、継続して事業を実施する。	-
公	学校プール共同使用事業(再掲)	(Ⅰ) 学校プールを共同使用することにより、施設整備費等の縮減を図る。 (Ⅱ) 琴浦東小学校のプール改修工事に着手するとともに、箭田小学校の上屋付プールの設計を実施した。 (Ⅲ) 引き続き、琴浦東小学校のプール改修工事を実施するとともに、箭田小学校の上屋付プールの建設工事に着手する。	46,035
公創	倉敷北児童センター・西岡荘再整備事業(再掲)	(Ⅰ) DB手法を活用して、施設の更新を効率的、効果的に実施する。 (Ⅱ) 民間事業者の募集、選定を行い、前払金291,720千円を支払うとともに、倉敷北児童センターの設計に着手した。 (Ⅲ) 西岡荘の再整備を含め、継続して事業を実施する。	297,277
	総合福祉会館建替事業(再掲)	(Ⅰ) 老朽化した総合福祉会館及び倉敷児童館を解体し、複合施設として建替える。 (Ⅱ) 倉敷児童館・総合福祉会館有城荘部分の解体が完了し、新総合福祉会館(仮称)の建設工事に着手した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	513,909
創	公民館施設整備事業(再掲)	(Ⅰ) 老朽化した琴浦公民館の建替えを行う。 (Ⅱ) 令和元年度から設計・施工一括発注方式(デザイン・ビルド方式)により進めてきた建替事業が令和3年2月に完了した。 (Ⅲ) 令和2年度で完了	174,768